

様式第1

ばい煙発生施設設置~~（使用、変更）~~届出書

提出日を記載してください。

令和△□年○△月○□日

群馬県知事
あて
市長

令和2年12月28日から押印及び押印に代わって行うことが可能とされていた署名は不要となりました。

個人の場合は、住所
法人の場合は、登記されている本店又は
主たる事務所の所在地を記入します。

届出者 住所 〒371-8570
群馬県前橋市大手町1-1-1
名称 ぐんまけんちょうこうぎょう 群馬県庁工業 株式会社
代表取締役社長 ぐんま たろう 群馬 太郎

大気汚染防止法第6条第1項~~（第7条第1項、第8条第1項）~~の規定により、ばい煙発生施設について、次のとおり届け出ます。

該当するもの以外は二重線で消してください。

工場又は事業場の名称	群馬県庁工業株式会社 渋川工場	※整理番号	こちらの欄は記入 しないでください。
工場又は事業場の所在地	〒371-1111 渋川市渋川〇〇	※受理年月日	
ばい煙発生施設の種類	1項 ボイラー (2基)	※施設番号	
ばい煙発生施設の構造	別紙1の通り。	※審査結果	
ばい煙発生施設の使用の方法	別紙2のとおり。	※備考	
ばい煙の処理の方法	別紙3のとおり。		

- ・施行令別表第1の項番号及び種類を記載します。
- ・施設が複数ある場合は、施設数(基数)も記載してください。
- ・項番号が異なる施設はそれぞれ届出書を作成してください。

- 備考
- 1 ばい煙発生施設の種類には、
別紙4のとおりを記載すること。
 - 2 ※印の欄には、記載しないこと。
 - 3 変更届出の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照させること。
 - 4 届出書及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本産業規格A4とすること。

ばい煙発生施設の使用の **別紙1と同様に記入してください。**

工場又は事業場における施設番号		1号ボイラー			2号ボイラー		
使用状況	1日の使用時間及び月使用日数等	6時 ~ 20時 14時間/回 1回/日 25日/月			8時 ~ 17時 9時間/回 1回/日 25日/月		
	季節変動	7月~9月休止			無		
原材料 (ばい煙の発生に影響のあるものに限る。)	種類						
	使用割合	施設の使用変動の有無、使用期間等を記入してください。					
	原材料中の成分割合	カドミウム分 弗素分			いおう分 カドミウム分		鉛分 弗素分
	1日の使用量						
燃料又は電力	種類	A重油			都市ガス13A		
	燃料中の成分割合 (%)	灰分 0.01 (重量)	いおう分 0.1 (重量比)	窒素分 0.2 (重量比)	灰分 0 (容量)	いおう分 0 (容量比)	窒素分 0 (容量比)
	発熱量	39,100kJ/kg			45,000kJ/m ³ N		
	通常の使用量	229L/h			69.6m ³ N/h		
	混焼割合	専焼			専焼		
排出ガス量 (m ³ /h)	湿り	最大 3,589	通常 2,871	最大 1,366	通常 820		
	乾き	最大 3,275	通常 2,620	最大 1,116	通常 670		
	(°C)	240			150		
	(%)	3.0			5.0		
ばい煙の濃度	ばいじん (g/m ³)	最大 0.20	通常 0.10	最大 0.01	通常 0.01		
	いおう酸化物 (容量比ppm)	最大 549	通常 534	最大 0	通常 0		
	カドミウム及びその化合物 (mg/m ³)	最大	通常	最大	通常		
	塩素 (mg/m ³)	最大	通常	最大	通常		
	塩化水素 (mg/m ³)	最大	通常	最大	通常		
	弗素、弗化水素及び弗化珪素 (mg/m ³)	最大	通常	最大	通常		
	鉛及びその化合物 (mg/m ³)	最大	通常	最大	通常		
	窒素酸化物 (容量比ppm)	最大 170	通常 150	最大 45	通常 45		
ばい煙量	いおう酸化物 (m ³ /h)	最大 0.18	通常 0.14	最大 0	通常 0		
参考事項	2号ボイラー：低Noxバーナー使用						

乾きガス中の濃度を記入してください。
排ガス処理施設がある場合は、処理後の濃度を記入してください。

ばいじん、窒素酸化物、塩化水素(廃棄物焼却炉)は標準酸素濃度で換算した値を記入してください。

排出基準が適用される項目について記入してください。

- 備考 1 原材料中の成分割合 (%) 及び燃料中の成分割合 (%) の欄の記載にあたっては、重量比%又は容量比%の別を明らかにしてください。 **備考5を参照してください。**
- 2 排出ガス量及びばい煙量については、温度が零度であつて圧力が1気圧の状態（この項において「標準状態」という。）における量に、ばい煙の濃度については、標準状態における排出ガス1立方メートル中の量に、それぞれ換算したものとする。
- 3 ばい煙の濃度は、乾きガス中の濃度とすること。
- 4 ばい煙の濃度は、ばい煙処理施設がある場合は、処理後の濃度とすること。
- 5 参考事項の欄には、ばい煙の排出状況に著しい変動のある施設についての一工程中の排出量の変動の状況、窒素酸化物の発生抑制のために採っている方法を記載するほか、ガスタービン、ディーゼル機関、ガス機関又はガソリン機関については、常用又は非常用（専ら非常時において用いられるものをいう。）の別を明らかにすること。

ばい煙の処理の方法

ばい煙処理施設の工場又は事業場における施設番号		1号煙突	2号煙突
処理に係るばい煙発生施設の工場又は事業場における施設番号		1号ボイラー	2号ボイラー
ばい煙処理施設の種類、名称及び型式		煙突	煙突
設置年月日		年月日	年月日
着手予定年月日		令和〇年〇〇月〇〇日	令和〇年〇〇月〇〇日
使用開始予定年月日		令和〇年〇〇月〇〇日	令和〇年〇〇月〇〇日
処理 能 力	排出ガス量 (m³/h)	最大	
		通常	
	排出ガス温度 (°C)	処理前	
		処理後	
	ばいじん (g/m³)	処理前	
		処理後	
	いおう酸化物 (容量比ppm)	処理前	
		処理後	
	カドミウム及びその化合物 (mg/m³)	処理前	
		処理後	
	塩素 (mg/m³)	処理前	
		処理後	
	塩化水素 (mg/m³)	処理前	
		処理後	
	弗素、弗化水素 及び 弗化珪素 (mg/m³)	処理前	
		処理後	
	鉛及びその化合物 (mg/m³)	処理前	
		処理後	
	窒素酸化物 (容量比ppm)	処理前	
		処理後	
ばい煙量	いおう酸化物 (m³/h)	最大 処理前	
		最大 処理後	
		通常 処理前	
		通常 処理後	
捕集効率	ばいじん		
	いおう酸化物		
	カドミウム及びその化合物		
	塩素		

集塵施設や排ガス洗浄施設等によりばい煙の処理を行っている場合に処理している項目について記入してください。(煙突のみの場合は記入不要です。)

実高さは排出口の位置する地面から頂部までの長さを記入してください。また、頂口径及び角形の寸法(内径)及び形状も記入してください。

別紙2の使用状況と同様に記入してください。

使用状況	1日の使用時間及び月、等	6時 ~ 20時 14時間/回 1回/日 25日/月	8時 ~ 17時 9時間/回 1回/日 25日/月
	季節変動	7月~9月休止	無
排出口の実高さ Ho (m)		20.0(内径0.48 (○))	25.0 (内径0.25×0.25 (□))
補正された排出口の高さ He (m)		22.5	25.0
排出速度 (m/s)		8.90	0.2

備考 1 設置届出の場合には着手予定年月日及び使用開始予定年月日の欄に、変更届出の場合には設置年月日、着手予定年月日及び使用開始予定年月日の欄に、それぞれ記載すること。
 2 排出ガス量及びばい煙量については、温度が零度であつて圧力が1気圧の状態(この項において「標準状態」という。)における量に、ばい煙の濃度については、標準状態における排出ガス1立方メートル中の量に、それぞれ換算したものとする。

- 3 ばい煙の濃度は、乾きガス中の濃度とすること。
- 4 補正された排出口の高さ H_e は、大気汚染防止法施行規則第3条第2項の算式により算定すること。
- 5 ばい煙処理施設の構造図とその主要寸法を記入した概要図を添附すること。